

※当法人のご案内※



社会福祉法人上の原学園

- 障がい者支援施設 上の原学園成人寮
- 障がい児入所施設 上の原学園
- グループホーム さくら
- グループホーム こぶし



- 生活介護事業所 つくし
- グループホーム ステップ
- 相談支援事業所 大地
- 指定特定相談支援事業所
- 指定障がい児相談支援事業所
- 居宅介護支援事業所 上の原



特別養護老人ホーム上の原

- 介護老人福祉施設
- 短期入所生活介護
- 介護予防短期入所生活介護



福祉サポートセンター樹々

- グループホーム オリーブ
- グループホーム ゆず



グループ企業 協力医療機関

医療法人 鴻人会 上の原病院

胃腸科・循環器科・内科・外科・整形外科・精神科・放射線科

※事業所の情報※

事業所名 居宅介護支援事業所上の原

住所 : 〒309-1226  
茨城県桜川市上野原地新田159-27  
(建物の2階になります)

お電話 : 0296-71-5013

FAX : 0296-71-7022

メール : ty-uenoharak@u-gaku.or.jp

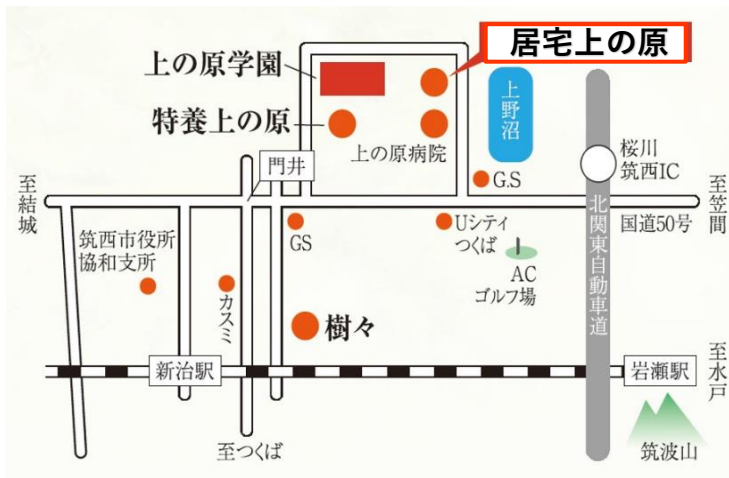
営業時間 8:30~17:30

定休日 土日祝、年末年始



まずはお気軽にお問い合わせください!

※アクセス※



◎お車で越しになる場合

国道50号線沿い「ゆららの湯」付近、桜川市から筑西市に向かって右手側に上の原学園の看板があります。看板のある脇道から奥にお入りください。

◎電車でお越しになる場合

JR水戸線「新治駅」からタクシーで約5分(約4.6km)。

身近な地域の  
相談窓口。



社会福祉法人 上の原学園

居宅介護支援事業所上の原

お問い合わせ先 : 0296-71-5013

茨城県知事指定(事業所番号:0875100406)



社会福祉法人 上の原学園

## \* 居宅介護支援事業所上の原の紹介 \*

居宅介護支援事業所上の原は地域の介護サービスを支える新たな担い手として、令和2年1月に社会福祉法人上の原学園の敷地内に開設されました。

社会福祉法人上の原学園は茨城県桜川市の国道50号線近く、上野沼の湖畔にたたくむ木々に囲まれた閑静な場所にあります。

ご利用される方一人ひとりを尊重し、寄り添いながら、関わるすべての人を大切にしたい、信頼される事業主体になることを目指します。



上の原の桜並木

## \* 事業所の特徴 \*

上の原ではご本人様、ご家族様のお気持ちに寄り添うことを第一に心掛け、適切な介護サービスの計画(ケアプラン)を一緒に考えていきます。

## 相談

上の原では介護のご相談から各種介護サービスのご案内、あるいは医療機関との連携に至るまで、その場限りの対応で終わるのではなく、長期的な視点に立ってご本人様が安心して介護サービスをご利用いただけるようサポートしていきます。



## 繋がり

近隣の介護施設と幅広く連携をとり、情報の共有に努めます。

さまざまな選択肢を念頭に、サービス提供事業者はご本人様、ご家族様に納得いただいた上で公正中立に選択していただきます。

また医療機関との医療連携に努め、地域包括支援センターや民生委員、ボランティアなどインフォーマルサービスと連携することで幅広く地域に根差したサービス提供を推進します。

## \* 居宅介護支援とは?? \*

担当のケアマネジャーが以下のようなサービスを行って、介護のサポートを行います。

- ① 介護サービス計画「ケアプラン」の作成
- ② 介護保険や介護に関することの相談援助
- ③ 要介護認定等の申請や更新手続きの代行

## \* ケアマネジャーとは?? \*

2000年の介護保険制度の導入に伴って誕生した資格で、正式名称を「介護支援専門員」と言います。介護保険制度をはじめ、介護に関する専門知識をもとに介護や医療の事業者とさまざまな調整や情報の交換をしながら、ご本人様に最適な日常生活の支援を行います。

## ケアマネジャーのお仕事

- |  |   |
|--|---|
| ◎ケアカンファレンス実施<br>ケアプランを作成する際にご本人様、ご家族様、サービス提供事業者を交え事前に検討会を行います。       | ◎課題分析(アセスメント)<br>自立した日常生活を営むように支援するうえで、解決すべき課題を把握します。               |
| ◎ケアプランの作成<br>ご本人様及びご家族様との面談によりご本人様の状況や立場の十分な理解と課題の把握に努め、ケアプランを作成します。 | ◎サービス提供事業者の選択と連絡調整<br>ご本人様やご家族様にサービス提供事業者に関する情報の提供を行い、公正中立な選択を行います。 |
| ◎サービス担当者会議開催<br>介護サービスの利用開始時や内容の変更、介護認定の更新や介護区分変更の際に担当者会議を開催します。     | ◎介護サービス利用票、提供票の発行<br>サービス利用票、提供票を発行します。                             |
| ◎モニタリングの実施<br>ご本人様の状態をみて、サービスの実施状況を把握します。                            | ◎介護サービス計画の変更<br>必要に応じて、ご本人様と事業所双方の合意のもとにサービスの変更をします。                |
| ◎介護認定等の申請の協力<br>介護認定に関する各種申請の代行援助を行います。                              | ◎介護支援経過の記録<br>◎介護の相談<br>◎給付管理業務                                     |

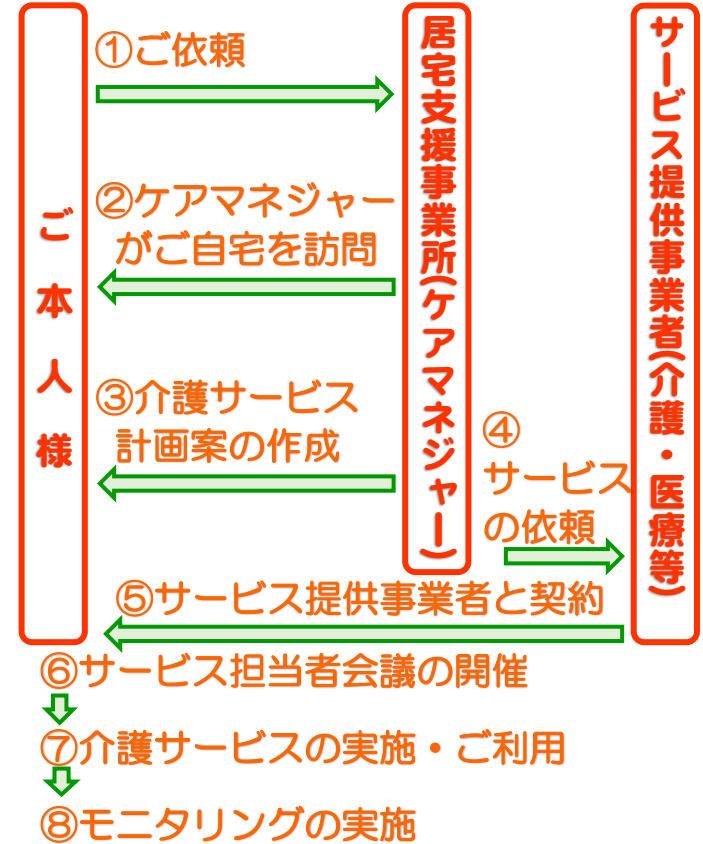
## \* ケアマネジャーの紹介 \*

居宅介護支援事業所上の原では、現在3名のケアマネジャーが介護のサポートを担っています。長年の経験を活かしたネットワークと迅速な対応で、『身近な地域の相談窓口』でありたいと考えています。介護のことなら何でもお気軽にご相談ください!!

**主任介護支援専門員**  
仙波 誠 (管理者)  
(せんば まこと)  
佐久山 令子  
(さくやま れいこ)

**介護支援専門員**  
西村 智子  
(にしむら ともこ)

## \* ご利用の流れ \*



## \* 利用料金について \*

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から給付されるので、自己負担はかかりません。